

★メンバー紹介★ ふくしま情熱通り実行委員会

福島駅前通り等におけるイベント開催など賑わいづくりに大きく貢献されているふくしま情熱通り実行委員会。事務局長を務める(株)ぶらっとWeb放送 盛藤隆伸 代表取締役からご寄稿いただきました。

「最近、福島駅前ってイベント多いよね」そう感じている市民の方は多いのではないのでしょうか。

私たちふくしま情熱通り実行委員会が立ち上がって3年。コロナ禍のど真ん中にはまっぴりして、2021年度はほとんど事業ができませんでした。今年度は荒天時以外毎週歩行者天国を開催。自主事業以外のイベントも活況で、リニューアルされたまちなか広場と合わせて「いつ行っても何かしらやっている」という状況に近づいてきました。

ふくしま情熱通り実行委員会の役割は大きく4つあります。

- ①福島駅前通りを通行規制し、イベント主催者に貸し出す
- ②歩行者天国を中心とした自主開催イベント
- ③東口地下歩道にあるストリートピアノ事業
- ④駅前にキャンパスのある学生に向けたお弁当販売の社会実験「ぶらっとランチ」

3年目を迎えた①・②の事業が少しずつ浸透して、屋外イベントで使える【会場】としての認知が広がってきていることを肌で感じます。

駅前通りのホコ天は昭和の時代、車社会の発達で

自動車の往来が増えすぎたため、警察署からの要請を受けて始まったと商店街のお歴々が話ししていました。昔のホコ天を知る方々には「懐かしいね」と迎え入れていただいています。

福島駅東口地区市街地再開発事業によって旧中合から福島医科大学駅前キャンパス手前までの大きなエリアが、4年以上の間、工事現場になる。この間、街の賑わいが失われないようにするのが私たちの目的です。

福島駅側から国道13号側までの通行規制区間を全区間、またはセブンイレブン栄町店さんを境に西側(駅側)のみ、東側(13号側)のみなど、柔軟にお使いいただけます。イベントが重なった場合は主催者どうしのマッチングも行いますので、「ふくしま情熱通り」のホームページからお気軽にお申し込み下さい。

まちづくりの仕組みが継続的に働くためには、世代や立場を越えた連携が不可欠です。私たち実行委員会は街なか賑わい創出プロジェクトとともに、人と人とを繋ぐハブになれることを希求しています。



[軽音天国2022]



東口地下歩道の
ストリートピアノ

2023年の事業企画

福島阿波おどり悠粋連

福島阿波おどり悠粋連から2023年に企画しているイベントへの協力要請がありました。皆様のご検討・ご協力をお願いします。(詳細は、12月2日配信のメールをご参照ください。) <ご協力いただける皆様は、事務局(商工業振興課)へお知らせください。>

メンバーをご紹介ください～プロジェクトの仲間をどんどん引き込み、増やしていきましょう！

参加状況	スタート	12/23現在
	11団体	46団体

記事

- メンバー紹介 (ふくしま情熱通り実行委員会)
- 2023年の事業企画
- プロジェクトに活用できる施設等 (まちなか広場)
- 活動ダイアリー・今後の予定

再開発事業の進捗よく状況

福島駅東口地区市街地再開発事業の進捗よく状況は、同事業組合又は福島市の公式ウェブサイトからご覧いただけます。QRコードは下記のとおりです。



福島駅東口地区市街地再開発組合



市公式ウェブサイト
福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

まちなか広場



・予約状況の確認
・事前相談等へのリンク



・事前相談
オンライン



・使用申請
オンライン



・まちなか広場
使用の手引き
(PDF)

イベントでご活用ください！～新・まちなか広場～

令和4年7月にリニューアルオープンした「新・まちなか広場」。“まち広”は、「賑わい」「市民の交流」「回遊軸」の拠点であり、誰もがいつでも気軽に立ち寄り心地よく過ごせる街なかの新たな「オアシス」です。

すでにさまざまなイベントなどでご活用いただいておりますが、さらにスムーズにご活用いただくために、予約までの手順、利用にあたっての注意事項等をご案内します。

1 予約

まちなか広場の利用窓口は、市役所市街地整備課です。利用の流れは、概ね次のとおりです。

① 空き状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・空き状況は、市公式ウェブサイト「まちなか広場」の“まちなか広場イベント予約カレンダー”をご確認ください。（左記のQRコードをご活用ください。） ・すでに予約済みの場合には、駅前通りや駅前広場、さんかく広場での開催をご検討ください。
② 事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備課への事前相談は、使用希望日の属する月の6か月前の月の初日から可能です。例えば、令和5年6月10日に使用したいとすると、令和4年12月1日から行うことができます。 ・事前相談は、オンライン申請等により必要書類を提出していただきます。 ※必要書類……①企画書などイベント概要が分かるもの ②広場使用レイアウト図 ③そのほかイベント内容を説明する書類など
③ 使用申請書等の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備課から事前相談終了の連絡がありましたら、すみやかに使用申請書等を提出していただきます。 ・使用申請等は、事前相談同様、福島市オンライン申請等から提出してください。 ・申請書は、遅くとも使用希望日の14日前までに提出してください。必要書類を期限までに提出いただけない場合、事前相談の際に仮予約した日程などを取り消すことがあります。
④ 使用許可書・納入通知書の受け取り	<p>申請書の内容を確認した後、使用許可書と納入通知書を郵送します。 使用許可書は、使用が終わるまで大切に保管してください。</p>
⑤ 使用料の納入	<p>納入通知書記載の納入期限日までに使用料を必ず指定の金融機関で納めてください。</p> <p style="background-color: #3f51b5; color: white; padding: 5px; text-align: center;">使用日数や備品などを追加・変更したい場合には、変更の手続きが必要です。ただし、1回限りです。事前相談や使用申請前にしっかり検討しましょう。</p>

2 使用にあたって注意いただきたいこと

- (1)音やにおいが出るイベント……広場での音量は80デシベル程度となるようお願いしています。
- (2)車両の乗り入れ……車両は、総重量14トン以下に限り、乗り入れ口、走行可能な範囲に制約があります。
- (3)禁止行為や事前の許可が必要な行為（行為の制限）をあらかじめ確認してください。
- (4)使用時間・使用日数……原則午前7時から午後9時までとなります。（1日最大14時間）連続使用は原則4日間です。
※機材などの搬入、設営、撤去、搬出についても、時間内に行なってください。大規模設備等の搬入や音の出る作業などがある場合は、使用時間を調整させていただくことがあります。事前に市街地整備課と協議してください。

予約・使用の詳細については、左記のQRコードからご確認ください。



賑わいづくり情報発信中

賑わいづくりにご活用いただける各種事業等、イベントカレンダー等を市公式ウェブサイトでご活用ください。



市公式ウェブサイト

「福島市街なか賑わい創出プロジェクト」

活動ダイアリー・今後の予定

キックオフ以降、電子メール等での情報共有が活動・交流が中心となっておりましたが、対面による初のメンバー交流会が11月29日、福島市アクティブシニアセンターA0Z大会議室において開催されました。

交流会には、参加団体のおおよそ半数にあたる20団体から27名が出席され、事務局報告、各メンバーからのイベント・事業の告知、グループごとでの交流が行われ、福島阿波おどり悠粋連からは、2023年の事業企画への協力依頼がありました。【表面をご覧ください。】

メンバー交流会（第1回）開催！

グループ交流では、各メンバーの事業や事業にかかわる課題等の紹介、情報交換が活発に行われ、皆様のご協力のもと、和やかな雰囲気の中で交流が進み、交流会の前後にも名刺交換や歓談をされていました。

今後も開催方法等を見直ししながら開催していく予定です。皆様のご参加をお願いいたします。

【事務局報告】

- ・街なか賑わい創出プロジェクトの活動基盤の整備計画について
- ・プロジェクトメンバーの令和5年度事業計画調査について